

令和4年6月27日

建設業法第27条の37の規定に基づく届出団体 各位

6月27日の東京電力管内における電力需給ひっ迫に伴う節電のご協力依頼

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

日頃より建設業行政へのご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

6月27日（月曜日）は、25日時点の気象予報からさらに気温が上昇する見通しとなったことから、東京電力管内の電力需給は厳しい見通しとなっています。

電力会社においては、火力発電の増出力、連系線を活用した電力の融通など追加の供給力対策を実施することとしていますが、電力需給は予断を許さない状況であり、さらなる気温の上昇とそれに伴う需要の増加、突発的な電源トラブル等が生ずれば予備率が最低限必要な3%を下回り、ひっ迫警報発令の可能性が 있습니다。

6月27日（月曜日）は、昼過ぎまでは電力需給にある程度の余裕がありますので、暑い時間帯には適切に冷房等を活用し、熱中症にならないよう十分に注意してください。

一方で、東京エリアの夕方15時～18時の時間帯は、各業界におかれましても、冷房等を活用いただきつつ、使用していない照明・機器の電源を落とすなど、経済活動に支障のない範囲で、節電に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

詳細や具体的な節電取組については以下URLを御確認ください。

(電力需給ひっ迫注意報の発令について)

<https://www.meti.go.jp/press/2022/06/20220626001/20220626001.html>

(夏季の省エネ・節電メニュー)

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/pdf/setsudenmenu_jigyosha02.pdf

【担当課】 資源エネルギー庁 電力基盤整備課 (03-3501-1749)

【参考サイト】

(東京電力パワーグリッド でんき予報)

<https://www.tepco.co.jp/forecast/>

(省エネポータルサイト 夏季の省エネ・節電メニュー、省エネ・節電関連リーフレット)

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/